

## (大学卒一般行政) 町職員採用試験を行います

町では、令和2年度採用の職員採用試験を行います。試験の概要は次のとおりです。

### ▶採用予定人数と受験資格

#### •大学卒一般行政 6人

- ア 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- イ 平成10年4月2日以降に生まれた方で大学卒または令和2年3月卒業見込みの方

### ▶給与

- 大学卒初任給 180,700円(原則として)  
(給与条例により各手当を支給します)

### ▶一次試験日時・会場

- 令和元年7月28日(日) 午前9時受付開始
- 秋田県市町村会館(秋田市)

※一次試験は「秋田県市町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。



### ▶試験の方法

- 一次試験(教養試験・検査(性格特性検査))
- 二次試験(口述試験・作文・身体検査)  
※二次試験は、8月下旬～9月上旬に行う予定です。
- 資格調査

### ▶受験申込の受付期間

- 6月12日(水)～7月3日(水)

### ▶問い合わせ、申込書請求、受験申込先

〒018-1792 五城目町西磯ノ目一丁目1番地1  
五城目町役場総務課(☎852・5332)  
※詳細は、町ホームページに掲載しています  
(<http://www.town.gojome.akita.jp>)

## 町長の主な予定(6月)

- 3/町村会正副会長会議、市町村総合事務組合議会臨時会、町村会理事会(秋田市)
- 5/市町村振興協会理事会(秋田市)
- 10/6月議会定例会(～14日)
- 15/第27回五城目朝市500年記念500歳野球大会(雀籠運動公園)
- 17/市町村職員共済組合決算組合会(秋田市)
- 30/町消防訓練大会(消防本部)

## 町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

### ❖交際費の支出状況(4月)

分類	件数	内容	支出額
会費	5件	町観光物産協会通常総会懇親会、秋田国道協議会通常総会情報交換会、町防犯協会総会懇親会、転入校長・教頭の歓迎会、町交通指導隊総会懇親会	17,500円
接遇	1件	来客時お土産	8,100円
その他	16件	町火災予防組合総会、チャレンジデー対戦相手への激励、五城目町役場職員OB会第43回定期総会、町観光物産協会総会、湖東3町商工会青年部総会、町防犯協会総会、町定市場組合総会、町内会長会総会、町内会長会総会各地区協議会懇親会(五城目・馬場目・内川・馬川・富津内)、浦横町町内会祭典、町老人クラブ連合会総会、自衛隊家族会総会	56,640円
合計	22件		82,240円

**車・バイクの販売から整備、修理まで……佐藤自動車にお任せください!**

下取り価格がご不満の方は、高価買い取り!

HYBRID-XZ TURBO  
4WD・CVT  
1,818,320円

五城目町  
五城目  
五城目

**(有)佐藤自動車整備場**  
南秋田郡五城目町一丁目 ☎(018)852-2059

## ありがとうございます ふるさと愛郷寄付金をいただきました

「ふるさと納税制度」は、ふるさとや応援したい自治体への寄付金の額が、個人住民税や所得税から一定限度控除される制度です。平成30年度は919件の申し込みがあり、寄付総額は16,820,500円になりました。ありがとうございます。

いただいた寄付金は、「ふるさと愛郷基金」として積み立てています。平成30年度は基金の一部を「教育、文化の振興に関する事業」の子育て支援や「町民の夢をかなえる事業」の地域活性化支援センター事業などへ充当しました。



### 高額寄付者 (上位8件)

田川一郎様(神奈川県)	120,000円
加藤文雄様(神奈川県)	100,000円
伊藤敏明様(千葉県)	90,000円
伊藤敏明様(千葉県)	60,000円
菱木正次様(神奈川県)	60,000円
三縄昭男様(神奈川県)	50,000円
益川眞様(大阪府)	50,000円
伊藤敏明様(千葉県)	50,000円

### 事業項目ごとの寄付状況

▶福祉及び健康の推進に関する事業	316件	6,685,500円
▶教育、文化の振興に関する事業	206件	3,727,500円
▶自然環境の保全に関する事業	173件	2,662,500円
▶産業振興及び雇用促進に関する事業	87件	1,875,000円
▶その他、町民の抱く夢をかなえる事業	137件	1,870,000円
合計	919件	16,820,500円

※氏名の掲載については、公表の同意がない方は非公開としています。公表の同意を得たこの他の方は町ホームページで公開しています。

お申し込み・お問い合わせ 町まちづくり課(☎852・5342、☎852・3151)

### 総務大臣から指定を受けました

地方税法の改正があり、6月1日からふるさと納税の指定制度が創設されました。当町のふるさと納税は、総務大臣が定めた基準に適合し、「ふるさと納税の対象

となる地方団体」として指定を受けました。この指定により、当町へのふるさと納税はこれまで通り、税額控除の対象となります。

## 結婚支援センターが町民センターに出張開設

あきた結婚支援センターは、県や県内全市町村が共同で設立した、結婚を希望される方を応援する団体です。結婚報告者数は県全体で1,300人を超えています。



入会できる方は、結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方です。

センターのパソコンで希望するお相手を検索し、申し込みがOKであればセンターでお見合いをします。

同センターが町民センターに出張開設します。この機会に会員登録(入会)、お相手検索、結婚に関する相談などをしてみませんか。

- ▶開設場所 町民センター2階さくら
- ▶開設日 7月9日(火)、9月11日(火)、11月21日(木)  
令和2年1月10日(金)、3月7日(土)
- ▶開設時間 午前11時～午後4時
- ▶利用方法 予約制です。利用を希望する本人が、開設日の2日前までに結婚支援センターに電話(☎874・9471)で予約してください。

### 入会登録料は町が負担

町では、町民の方が同センターへ入会される場合の登録料(1万円・3年間有効)を負担し、皆さんの「出会い」や「結婚」を支援しています。ぜひご利用ください。

お問い合わせ 町まちづくり課(☎852・5342)、あきた結婚支援センター(☎874・9471)